

中央区の 文化創造・発信事業や 文化団体活動を支援します

令和8年度に実施する文化事業や団体活動に助成

文化創造
・
発信事業
助成金

中央区の文化の創造や発信につながる“中央区らしさ”を有する文化事業

200万円限度(自己負担1割)

文化団体
活動
助成金

区民等に文化の振興・発信などを定期的に行っている文化団体の活動

40万円限度(自己負担5割)

募集期間

令和7年**10月1日**☾～**11月20日**☾

- ①提出前に余裕をもって事前相談を受けてください。
(申請要件や書類不備等の確認を行います。要電話予約。)
- ②申請は期限内の持参提出に限ります。

募集要項・申請書の配布

中央区文化・国際交流振興協会および区役所1階“まごころステーション”で配布します。
協会のホームページ (<https://www.chuo-ci.jp/bunkajigyo/>) からダウンロードすることもできます。

問合せ・申込先

中央区文化・国際交流振興協会

〒104-0041 中央区新富1-13-24 新富分庁舎3階 電話03-3297-0251



[応募資格・助成内容] (詳細は募集要項をご覧ください。)

■文化創造・発信事業助成金

応募資格	助成内容
次のいずれかに該当する個人または団体 (1) 中央区内（以下「区内」という。）に住所を有する個人 (2) 区内に勤務または在学をしている個人 (3) 事務所、その他の主な活動拠点が区内にある団体 (4) 区内で文化事業を行った実績がある個人または団体	200万円を上限に助成します。 (対象事業に係る経費から入場料などの収入を差し引いた金額の10分の9を助成、残りの10分の1は自己負担)

■文化団体活動助成金

応募資格	助成内容
次のいずれの要件にも該当する団体 (1) 構成員を一般公募していること (2) 構成員の2分の1以上の者が区内に住所を有していること、または構成員の3分の2以上の者が区内に住所を有し、勤務し、もしくは在学していること (3) 主な活動拠点が区内であること (4) 活動歴が3年以上の実績を持ち、今後も恒常的に活動する意志と体制を有すること (5) 自らが主催し、当該団体の構成員が出演し、または出品する成果発表会などを通じて広く活動内容を公開するなど、地域住民等に文化の振興・発信等を定期的に行っていること	40万円を上限に助成します。 (対象事業に係る経費から入場料などの収入を差し引いた金額の2分の1を助成、残りの2分の1は自己負担)

[対象とならない事業]

- ・政治活動または宗教活動を目的とするもの
- ・営利を目的とするものまたは営利を目的とする宣伝活動と認められるもの

[審査・決定]

学識経験者などで構成する審査会での審査を踏まえ、助成事業・団体活動を決定します。

参考 令和6年度助成決定事業(令和7年度助成)

■文化創造・発信事業助成

事業名	団体名
「江戸で養蚕」PJ 区内小学生向け体験で伝える養蚕・組紐の伝統工芸産業	江戸で養蚕の会
昭和100年の建築展「GINZA Heritage Session」	銀座たてもの展実行委員会
宮田大「Dai-Versity」第4回 ～フランス音楽と狂言の世界	特定非営利活動法人 トリトン・アーツ・ネットワーク
舞踊と和楽器で辿る中央区史2025	一般財団法人 東京和文化協会

■文化団体活動助成

活動事業名	団体名
未来へつなげる浜町音頭 ーあなたも私も輪になって、子供も大人も一緒に踊ろう！ー	浜町音頭保存会
中央区交響楽団 創立31周年記念演奏会・2025冬のコンサート	中央区交響楽団
ふるさとの文化を育む「新富座こども歌舞伎」	「新富座こども歌舞伎」の会
心と声をあわせて ー中央区第九記念合唱団の活動を通してー	特定非営利活動法人 中央区第九記念合唱団

※決定事業の詳しい内容は中央区文化・国際交流振興協会のホームページの「中央区文化推進事業助成」のページ (<https://www.chuo-ci.jp/bunkajigyo/>) をご覧ください。